

貸借対照表

第24期末（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	1,980,279	流動負債	2,840,126
現金及び預金	929,510	1年以内返済予定の長期借入金	331,766
未収運賃	148,694	未払金	2,024,375
未収金	626,885	未払法人税等	15,377
貯蔵品	122,830	未払費用	22,310
未収還付法人税等	22,593	前受金	40,527
未収還付消費税等	118,250	預り連絡運賃	45,025
その他の流動資産	11,514	前受運賃	184,165
固定資産	8,126,423	賞与引当金	129,743
鉄道事業固定資産	7,989,778	リース債務	6,397
建設仮勘定	110,446	災害損失引当金	32,691
投資その他の資産	26,197	その他の流動負債	7,745
関係会社株式	10,000	固定負債	3,209,887
投資有価証券	1,100	長期借入金	2,734,884
長期前払費用	12,377	退職給付引当金	220,474
その他の投資等	2,720	資産除去債務	141,045
		リース債務	5,514
		固定資産撤去費用引当金	60,084
		その他の固定負債	47,884
		負債合計	6,050,013
		（純 資 産 の 部）	
		株主資本	4,056,689
		資本金	2,392,450
		資本剰余金	28,000
		資本準備金	28,000
		利益剰余金	1,636,239
		その他利益剰余金	1,636,239
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	836,239
		純資産合計	4,056,689
資産合計	10,106,702	負債及び純資産合計	10,106,702

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収益		4,300,009
営業費		4,209,908
営業利益		90,101
営業外収益		
受 取 利 息	8	
業 務 受 託 料	36,476	
そ の 他 の 収 益	4,113	40,598
営業外費用		
支 払 利 息	37,319	
そ の 他 の 費 用	1,306	38,626
経常利益		92,073
特別利益		
補 助 金 受 入 額	386,233	
工 事 負 担 金 受 入 額	12,187	
固 定 資 産 売 却 益	311	398,732
特別損失		
固 定 資 産 圧 縮 損	332,607	
災 害 損 失	104,464	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	32,691	469,763
税引前当期純利益		21,042
法人税、住民税及び事業税		3,368
法人税等還付税額		△ 19,570
法人税等調整額		70,170
当期純損失		32,925

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,392,450	28,000	869,164	800,000	4,089,614
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△ 32,925	—	△ 32,925
当期変動額合計	—	—	△ 32,925	—	△ 32,925
当期末残高	2,392,450	28,000	836,239	800,000	4,056,689

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ②その他有価証券
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に準じた簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については、取替法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づき計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

④災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 工事負担金及び補助金に採用された会計方針

当社は鉄道事業において、国土交通省及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金及び補助金を受けております。これらの工事負担金及び補助金は、工事完成時に当該工事負担金相当額及び補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額及び補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 鉄道事業固定資産

有形固定資産	
土地	714,169千円
建物	797,830千円
構築物	4,087,678千円
車両	1,571,281千円
リース資産	10,793千円
その他	724,405千円
無形固定資産	
ソフトウェア	65,518千円
その他	18,101千円
合計	7,989,778千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,105,659千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	
土地	697,929千円
建物	748,811千円
構築物	3,676,909千円
車両	1,538,750千円
その他	598,875千円
合計	7,261,276千円

②担保に対応する債務の金額 長期借入金 1,364,900千円

(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 6,837,601千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務	未収金	367千円
	未払金	6,094千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業費（車両検修業務委託他） 270,273千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式48,409株

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

減損損失	1,547,988千円
退職給付引当金	66,661千円
資産除去債務	41,677千円
賞与引当金	39,228千円
固定資産除却損	34,149千円
土地交換差益	32,954千円
繰越欠損金	25,554千円
減価償却限度超過額	20,933千円
土地固定資産税等	6,082千円
その他	10,824千円
繰延税金資産小計	1,826,055千円
評価性引当額	△1,826,055千円
繰延税金資産合計	0千円

6 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車等の一部については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品等一覧

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	929,510	929,510	—
(2) 未収運賃	148,694	148,694	—
(3) 未収金	626,885	626,885	—
(4) 未収還付消費税等	118,250	118,250	—
(5) 未払金	2,024,375	2,024,375	—
(6) 長期借入金	3,066,650	3,107,290	40,640

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃、(3) 未収金、(4) 未収還付消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額11,100千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超
331,766	1,076,828	1,658,056

8 賃貸等不動産に関する注記

当社では、鉄道事業に支障の無い土地については、主に駅に併設の駐車場等として賃貸をしております。また、遊休不動産については様々な角度から今後の活用方法を検討してまいります。

これら駐車場等並びに遊休不動産である賃貸等不動産の貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
45,102	850,700

(注) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (注)			科目
				新規補償額	補償借入金 返済額	期末残高	
主要株主	長野県	(被所有) 73.64%	当社の銀行借入に対する損失補償 (注)	600,000	309,168	3,066,650	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(注) 損失補償に対する対価として、長野県への保証料等の支払はありません。

10 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 83,800円31銭
- (2) 1株当たり当期純損失 680円15銭

11 追加情報に関する注記

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出により、2020年4月及び5月の業績が例年に比べ悪化しています。

内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、7月以降緩やかに当社の業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、営業収益等が感染拡大前の水準程度まで回復するには、概ね1年程度の期間を要するものと想定しております。

当社は、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行うに当たって、上述の仮定を用いております。この結果、固定資産の減損損失の計上はなく、繰延税金資産について70,170千円取り崩しております。

なお、上述の仮定から回復が遅れ見積り将来キャッシュ・フローが低下すると、固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

第 24 期事業報告

〔 自 2019 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2020 年 3 月 31 日 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響とその対応状況について

現在、世界中で広がりを見せている新型コロナウイルス感染症については、国内でも 3 月から急激に感染が拡大し、4 月 7 日に 7 都府県に対する政府の緊急事態宣言が発出され、4 月 16 日には本県を含む全都道府県に宣言が拡大されました。その後、順次緊急事態宣言は解除されたものの、この間、感染拡大防止策として政府や都道府県により打ち出されたイベントの中止や延期、観光施設や飲食店などへの休業要請、企業の出張自粛やテレワークの推奨、学校の一斉休校などにより、新年度の 4 月から 5 月末までの旅客収入は速報値で前年の 50% を上回る減収に陥っています。一方で、新型インフルエンザ等特別措置法における指定地方公共機関として、社会機能の維持の観点から当社は緊急事態措置の期間中も安全で安定した輸送の継続を求められており、車両内の定期的な消毒や換気の徹底、社員の体調管理や時差出勤などの対策のほか、観光列車「ろくもん」の運休や軽井沢駅ナカ施設の休園等の措置を行いました。

大幅な旅客収入の減少に直面している中、当面の対処策として全社的な就業制限や各部署での経費節減を積極的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下で、今後、経営に直結する規模の減収が予測されることから、資金面で機動的な対応がとれるよう万全を期してまいります。また、感染拡大防止策として打ち出された外出自粛要請等を契機とした鉄道離れも懸念されることから、鉄道利用の維持・回復に全力で取り組んでまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

当事業年度については、上期は、しなの鉄道線の通学定期や北しなの線の通勤定期が減少したものの、改元に伴う 10 連休などにより、旅客収入全体では前年並みを維持することができました。しかし、下期は、台風 19 号により、田中駅～大屋駅間の線路上に架かる海野宿橋の一部が崩落したほか、長野市豊野地区の変電所が浸水したため、しなの鉄道線で 34 日間、北しなの線で 6 日間の運転見合せが続き、定期列車 3,407 本、ろくもん 137 本の合計 3,544 本の運休が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、2、3 月の鉄道利用者は大幅に減少し、年間の輸送人員は、しなの鉄道線 984 万 9 千人（前年比 95.1%）、北しなの線 419 万 6 千人（前年比 95.4%）と大きく落ち込みました。

また、損益面では、旅客収入全体で前年より 2 億 1 千 9 百万円、率にして 93.0% と大幅な減収となった一方、修繕費の縮減などを行ったことから、営業利益は前年より 6 千 4 百万円減少の 9 千万円となり（前年比 58.3%）、経常利益は 6 千万円減少の 9 千 2 百万円（前年比 60.5%）となりました。

このほか、台風 19 号被害に伴う特別損失 1 億 3 千 7 百万円の計上や繰延税金資産 7 千万円の取崩し等により、最終利益は前年より 1 億 5 千 6 百万円減少の 3 千 2 百万円

の当期純損失となり、2005年以來14期連続で黒字を維持してきた当期純損益は赤字に転じることになりました。

なお、鉄道事業の根幹である安全面の確保については、台風19号による長期間の運休やそれに伴う変則ダイヤでの運用を余儀なくされましたが、目標としているお客さま・社員・協力会社社員の死傷事故0件、鉄道事故0件、インシデント0件を達成することができました。

当社の事業の概況は以下のとおりです。

■ 安全で安定した輸送の確保と車両更新

安全面については、安全の基本力定着と異常時対応の向上を図るため、学習会メンバーにより現場力の向上に取り組むとともに、10月4日の安全大会では、協力会社の参加も得て、講演会とグループ討議を行い、部署を越えて安全水準の維持・向上に努めました。

また、台風19号への対応については、上田駅～田中駅間の運休により、当社線以外に交通手段を持たない学生の通学に大きな影響が広がったため、東日本旅客鉄道(株)や(株)JT Bなどのご協力の下、北陸新幹線とバスによる代替輸送を行いました。

このほか、初動対応や社内の情報共有など多くの課題を残したことから、全社的な検証を行うとともに、備蓄品の配備や社員の安全確認訓練を行うなど実施可能なものから順次改善を図りました。

ハード面については、軌道保守工事や除雪作業に使用する軌道用モーターカーを更新したほか、木マクラギのPCマクラギ化や電車線を支持するコンクリート柱の建替えを行いました。また、台風19号による被災箇所の早期復旧に取り組み、残る豊野変電所の復旧についても本年10月を目途に現在作業を進めています。

北しなの線の冬期対応については、黒姫駅に冬期配属となる社員に対し、JR訓練センターでの研修と現場指導による安全教育の充実を図った上で、配置要員数を見直したほか、架線・トンネル・駅舎などの雪庇除雪や通勤・通学時間帯の列車運行を優先確保するため、除雪設定時間を拡大するなど体制整備に努めました。

輸送面については、3月のダイヤ改正において、7月の新型車両による有料快速列車の運行を織り込んだダイヤを設定したほか、朝の通勤・通学時間帯の列車時刻の見直しや需要の異なる平日と土休日ごとのダイヤ設定など、大幅な見直しを行いました。

車両更新については、有料快速列車用の新型車両6両が発注先の(株)総合車両製作所から予定どおり3月に納入されたほか、有料快速発券システムの構築と車内トイレ導入に伴う戸倉駅構内の汚水抜取設備の整備を行いました。

また、営業運転開始に向け、乗務員への机上講習や東日本旅客鉄道(株)新潟支社に向向した社員による検修部門へのメンテナンス技術研修を行ったほか、観光ライナー運行に向けた沿線自治体との連携を進めました。

このほか、6月に軽井沢町で開かれたG20 エネルギー・環境大臣会合に合わせて行われたイノベーション展に出展し、省エネ車両を(株)総合車両製作所とともにアピールしました。

■ 快適なサービスの提供

各職場でのサービスレベルの現状と課題を明らかにするため、第三者による覆面調査を実施しました。また、屋内施設を原則禁煙とする健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策のため、4月からの駅構内全面禁煙を決定したほか、北長野駅と三才駅のトイレを洋式化しました。

■ 地域との連携、共生の更なる強化

牟礼駅で飯綱町により駅前ロータリーやバス停が整備されたほか、北長野駅では長野市により駐輪場の移設整備が行われ、利便性と駅前景観の向上が図られました。また、9月の県下一斉ノーマイカー通勤ウィークに合わせ、沿線企業と連携して、通勤にしなの鉄道を体験利用するモデル事業実施し、その際収集したアンケートの分析に着手しました。

■ 営業力と収益力の向上

軽井沢遊休地開発については、本格化する旅客収入の減少を安定的に補完し、軽井沢駅のプレゼンスを高めることを目的に、パートナー企業である三菱地所㈱との開発構想の策定作業を進めたほか、測量及び境界立会いを実施するとともに、鉄道施設の支障移転について検討を進めました。

観光列車「ろくもん」については、前年に引き続き4月の桜の時期に合わせ、えちごトキめき鉄道の「雪月花」と相互に乗り入れを行ったほか、5周年を記念した特別列車を運行し、地元食材を使った特別メニューの提供や大屋駅でのコンサートなどのおもてなしを行いました。

インバウンドへの対応については、訪日客の県内周遊と消費を促すため、県内私鉄4社共同で、様々な特典割引を盛り込んだ訪日外国人向け乗車券（NAGANO PASS）を7月から販売したほか、長野県観光機構及び沿線市町と連携し、台湾旅行代理店向けの現地視察ツアーを実施しました。

また、全国的に廃車が進み希少価値の高まっている115系車両を活用した撮影会を戸倉駅で6月に開催したほか、日本貨物鉄道㈱の協力の下、電気機関車や鉄道作業車を集めたイベントを黒姫駅で8月に開催しました。

なお、10月の消費税改定に伴う運賃改定に際しては、連絡運輸会社と調整しながら、円滑な移行に努めたほか、北しなの線通学定期運賃の激変緩和措置については、制度開始から5年を経て所期の目的を達したことから十分な周知を行い、年度末をもって廃止としました。

このほか、小諸駅において、東日本旅客鉄道㈱のみどりの窓口の営業終了に伴い、10月からJR券取扱業務を開始しました。

■ 将来を見据えた経営基盤の確立

組織体制の適正化については、将来の旅客収入の減少や諸費用の増加を見据え、生産性向上のためのプロジェクトチームを立ち上げ、長期的な視野に立った組織や業務等の見直しに着手しました。

また、施設・整備のスリム化については、戸倉き電区分所を廃止したほか、黒姫駅

の構内電話機を使用停止にしました。

■ 将来を支える人材の育成と人材が育つ組織づくり

外国籍の社員や資格を有する中途採用職員を採用したほか、部署を越えた人事異動を行うなど経営戦略に沿った積極的な人材登用を図りました。また、超過勤務の縮減や有給休暇の取得促進に引き続き努めたほか、勤務時間のより適切な管理と事務手続きの簡素化を図るため、10月から勤怠管理システムを導入しました。

(3) 対処すべき課題とその具体的な対応等

当社を取り巻く環境は、本格的な人口減少時代の到来による利用者数の減少と保有施設の老朽化というかねてからの中長期的な課題に加え、昨年の台風19号による大幅な減収や設備被害、更には新型コロナウイルス感染症による過去最大規模の減収など、財務基盤に著しい毀損が生じております。このため、当面の資金繰りへの対応として、日本政策金融公庫や長野県の損失補償による県内金融機関からの融資により十分な資金を確保するとともに、これからも地域鉄道としての役割を果たすため、より健全で安定した経営に努めてまいります。

今後は、現行の車両更新計画について最大52両としている購入両数や購入年度について県及び沿線市町と協議しながらその見直しに着手するほか、鉄道設備に関わる設備投資についても発注価格や施工方法の見直しを通じて一層のコストダウンを図るとともに、効率的な人材活用を通じた組織のスリム化による返済原資の捻出に取り組んでまいります。

新型車両導入については、7月4日の営業運転開始に向け、試験走行や乗務員訓練、車両メンテナンスの教育訓練などを行い、沿線の皆様の期待に十分応えられるスタートができるよう万全を期してまいります。また、新たな沿線の観光流動の促進を目指す「軽井沢リゾート号」については、運用体制の整備や沿線観光協会と連携したお客さまへのPRを強化してまいります。

軽井沢遊休地開発については、三菱地所㈱と開発構想の具体化に向け検討を進めるとともに、社内の横断的タスクフォースによるスケジュール管理のもと、更地化に本格的に着手してまいります。

安全で安定した輸送の確保については、自然災害など異常時における初動体制や連絡体制の整備など、対応力の向上を図るとともに、台風19号への対処の教訓を踏まえ、運用面を中心に検証を行い、具体的な改善に努めてまいります。

サービス面については、バリアフリー化による利便性向上を図るため、北長野駅にエレベーターを設置するほか、千曲市から要望のある戸倉駅のエレベーター設置について、駅の活性化策を含め、市と協議してまいります。また、全社的なサービスアップについては昨年度に実施した第三者による覆面調査の結果を踏まえ、引き続き各職場でのサービスレベルの改善に努めてまいります。

地域との連携強化については、小諸駅をはじめとして駅及びその周辺地域等について、地元自治体等と協働して、駅機能を活かした地域のまちづくりを検討してまいります。また、新型コロナウイルスの影響で訪日観光客の回復が当面見込めない中、底堅い定期旅客を増やす取組として、通勤にしのぎの鉄道を体験利用するモデル事業の企

業アンケートの分析や利用促進策の検討を進めるとともに、地元自治体と連携したパーク&ライド施策を推進してまいります。

将来を見据えた経営基盤の確立については、技術部門における業務研究会によりコスト削減や業務の効率化を図っていくとともに、全社的な生産性向上プロジェクトチームにおいて、よりスリムな組織のあり方と具体化を検討してまいります。

人事・総務面については、組織の活性化につながる人事・評価制度について、外部のコンサルタント会社を交えた検討を本格的に進めるほか、将来を担う人材の確保・育成を図るため、社員のマルチスキル化による人材の有効活用に努めてまいります。

(4) 営業成績

輸送人員及び旅客収入につきましては、次の通りです。

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
輸送人員	定期外	3,068,883人	3,110,840人	3,157,133人	2,871,168人	
		1,149,662	1,139,331	1,154,889	1,067,677	
		4,218,545	4,250,171	4,312,022	3,938,845	
	定期	通勤	2,979,342	3,033,730	3,023,926	3,008,504
			1,557,664	1,547,008	1,502,152	1,443,788
			4,537,006	4,580,738	4,526,078	4,452,292
		通学	4,213,554	4,230,036	4,181,146	3,970,124
	1,726,066		1,720,416	1,740,650	1,685,166	
	計	5,939,620	5,950,452	5,921,796	5,655,290	
		7,192,896	7,263,766	7,205,072	6,978,628	
3,283,730		3,267,424	3,242,802	3,128,954		
合 計	10,476,626	10,531,190	10,447,874	10,107,582		
	10,261,779	10,374,606	10,362,205	9,849,796		
	4,433,392	4,406,755	4,397,691	4,196,631		
		14,695,171	14,781,361	14,759,896	14,046,427	
輸 送 密 度		6,912人/日 km 3,463人/日 km	6,968人/日 km 3,461人/日 km	6,961人/日 km 3,426人/日 km	6,585人/日 km 3,277人/日 km	
旅客収入	定期外運賃	1,254,913千円	1,255,384千円	1,269,294千円	1,140,790千円	
		386,733	384,130	389,742	358,958	
		1,641,647	1,639,514	1,659,036	1,499,748	
	定期運賃	通勤	645,733	658,136	656,488	643,618
			185,805	185,392	174,727	169,779
			831,539	843,529	831,215	813,398
		通学	509,530	513,585	505,930	469,768
	137,466		137,018	137,555	131,710	
	計	646,996	650,604	643,486	601,478	
		1,155,263	1,171,722	1,162,418	1,113,386	
323,272		322,411	312,283	301,490		
合 計	1,478,536	1,494,133	1,474,701	1,414,877		
	2,410,177	2,427,106	2,431,712	2,254,177		
	710,005	706,541	702,025	660,448		
		3,120,183	3,133,648	3,133,738	2,914,625	

(注) 1. 上段：しなの鉄道線、中段：北しなの線、下段：合計を表示しています。

損益の状況につきましては、次の通りです。

定期外運賃収入 ① (単位 百万円)

	2019年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	1,140	△ 128	89.9%
北しなの線	358	△ 30	92.1%
全体	1,499	△ 159	90.4%

通勤定期運賃収入 ② (単位 百万円)

	2019年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	643	△ 12	98.0%
北しなの線	169	△ 4	97.2%
全体	813	△ 17	97.9%

通学定期運賃収入 ③ (単位 百万円)

	2019年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	469	△ 36	92.9%
北しなの線	131	△ 5	95.8%
全体	601	△ 42	93.5%

旅客収入合計 (A) [①+②+③] (単位 百万円)

	2019年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	2,254	△ 177	92.7%
北しなの線	660	△ 41	94.1%
全体	2,914	△ 219	93.0%

鉄道線路使用料収入 (B) 520 百万円

運輸雑収 (C) 864 百万円

営業収益 (A+B+C) 4,300 百万円

営業費 (単位 百万円)

	2019年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	2,916	△ 117	96.1%
北しなの線	1,293	△ 12	99.0%
全体	4,209	△ 130	97.0%

前年比の主な要因

固定資産税等の増による「諸税」の増加	30 百万円
線路設備等に係る「修繕費」の減少	84 百万円
ろくもん仕入減等による「雑費」の減少	28 百万円
燃料調整費減による「運転用動力費」の減少	15 百万円

営業損益

(単位 百万円)

	2019 年度	前年比 (金額)	前年比 (%)
しなの鉄道線	65	△ 49	57.0%
北しなの線	24	△ 15	62.1%
全体	90	△ 64	58.3%

営業外収益の主なもの 業務受託料 36 百万円

営業外費用の主なもの 支払利息 37 百万円

経常損益

(単位 百万円)

	2019 年度	前年比 (金額)	前年比 (%)
しなの鉄道線	80	△ 46	63.4%
北しなの線	11	△ 13	45.9%
全体	92	△ 60	60.5%

特別利益の主なもの

○補助金

しなの鉄道線

- ・ 台風被災による不通区間代替バス運行経費 65 百万円
- ・ 軌道モーターカー購入 24 百万円
- ・ 屋代変電所高圧配電盤設備更新工事 13 百万円

北しなの線

- ・ 古間・黒姫間PCマクラギ化工事 24 百万円
- ・ 北長野駅及び三才駅トイレ改修工事 10 百万円

路線共通

- ・ 新型車両 (SR1系) 導入 210 百万円

特別損失の主なもの

○固定資産圧縮損 332 百万円

○災害損失 104 百万円

○災害損失引当金繰入額 32 百万円

以上の結果、税引前当期純利益は2千1百万円（前年比14.0%・1億2千9百万円減）となり、法人税等3百万円、災害損失繰戻還付金1千9百万円及び法人税等調整額7千万円を計上した結果、当期純損失は3千2百万円（同1億5千6百万円減）となりました。これにより、繰越利益剰余金は8億3千6百万円となりました。

なお、営業損益及び経常損益は5期連続の黒字、当期純損益は15期振りの赤字となりました。

(注) 本事業年度の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨て、比率は小数第一位未満を四捨五入しております。

(5) 設備投資等の状況

新型車両「SR1系」6両導入のほか、老朽化対策や安全輸送の確保及び利便性向上等のための各種施設・設備の取得、改良を実施しました。

当事業年度中に実施した設備投資額は、しなの鉄道線3億4千5百万円、北しなの線1億7百万円、路線共通13億6千8百万円、その他（リース資産等）2千5百万円であり、総額18億4千5百万円（補助金等による資産取得価額を含み、継続中の工事等は除く）となりました。その主なものは次の通りです。

ア. しなの鉄道線

・戸倉構内汚水抜き取り設備新設工事	77百万円
・軌道モーターカー購入	74百万円
・屋代変電所高圧配電盤設備更新工事	42百万円
・信濃追分・御代田間ほか電車線支持物建替工事	30百万円
・上田・篠ノ井間搬送装置更新工事	29百万円

イ. 北しなの線

・牟礼・古間間電車線支持物建替工事	40百万円
・古間・黒姫間PCマクラギ化工事	36百万円

ウ. 路線共通

・新型車両（SR1系）導入	1,327百万円
---------------	----------

(6) 財産及び損益の状況の推移

営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第21期 (2016年度)	第22期 (2017年度)	第23期 (2018年度)	第24期(当期) (2019年度)
営業収益(百万円)	4,446	4,499	4,494	4,300
経常利益(百万円)	335	236	152	92
当期純損益(百万円)	394	223	123	△ 32
1株当たり 当期純損益(円)	8,155.56	4,616.07	2,561.27	△ 680.15
総資産(百万円)	9,061	9,534	8,563	10,106

(7) 主要な事業内容

当事業年度の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付帯する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、102.4 km（しなの鉄道線 軽井沢・篠ノ井間 65.1km、北しなの線 長野・妙高高原間 37.3 km）です。駅数は、しなの鉄道線18駅（篠ノ井駅を除く）、北しなの線6駅（長野駅、妙高高原駅を除く）です。

また、車両は電車65両を保有しています。

(8) 主要な事業所及び従業員の状況

本店 上田市常田一丁目3番39号

駅 軽井沢駅、中軽井沢駅、信濃追分駅【軽井沢町】
御代田駅【御代田町】
平原駅、小諸駅【小諸市】
滋野駅、田中駅【東御市】
大屋駅、信濃国分寺駅、上田駅、西上田駅【上田市】
テクノさかき駅、坂城駅【坂城町】
戸倉駅、千曲駅、屋代駅、屋代高校前駅【千曲市】
北長野駅、三才駅、豊野駅【長野市】
牟礼駅【飯綱町】
古間駅、黒姫駅【信濃町】

運輸区 【千曲市】

技術センター 【上田市】

技術センター豊野派出所【長野市】

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	4名増	38.9歳	11.2年

(注)このうち、正規採用従業員は248名、他の法人等からの出向従業員は21名であります。また、このほか、特別契約社員、準社員、臨時雇用員が合計25名おります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社の関係にある会社はありません。

なお、「長電テクニカルサービス株式会社(資本金5千万円、本店長野県須坂市)」の株式1千万円(議決権比率20%)を保有し、当社所有車両の全般検査、重要部検査及び臨時検査等を委託しております。

(10) 借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,364
株式会社八十二銀行	744
長野県信用農業協同組合連合会	278
上 田 信 用 金 庫	231
株 式 会 社 長 野 銀 行	148
長 野 県 信 用 組 合	148
長 野 信 用 金 庫	148
長 野 県 労 働 金 庫	2
計	3,066

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、翌事業年度において売上高の減少に伴い重要な営業損失の計上が見込まれることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、今後は取引金融機関からの追加融資等により、当面の間の運転資金が十分に確保される状況にあることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数 48,409株

発行済株式の総数（普通株式） 48,409株

(2) 株主数 29名

(3) 株主（上位10名）

株 主 名	所有持株数 (株)	持株比率 (%)
長 野 県	35,639	73.64
長 野 市	1,880	3.88
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,300	2.69
上 田 市	1,080	2.23
千 曲 市	970	1.98
小 諸 市	720	1.49
軽 井 沢 町	720	1.49
信 濃 町	700	1.45
東 御 市	600	1.24
長 野 電 鉄 株 式 会 社	600	1.24

(注) 当社の上記大株主への出資はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	主な他の法人等の代表状況等
北 村 正 博	取締役会長	長野県商工会議所連合会 会長 長野商工会議所 会頭
春 日 良 太	代表取締役社長	
岡 田 忠 夫	専務取締役	
中 西 猛 人	取締役 (運輸部長)	
伊 藤 一 紀	取締役	長野県 企画振興部長
加 藤 久 雄	取締役	長野市長
土 屋 陽 一	取締役	上田市長
笠 原 甲 一	取締役	長野電鉄(株)代表取締役社長
金 杉 裕 子	取締役	軽井沢町立図書館長
山 口 淳 史	常勤監査役	
山 村 弘	監査役	坂城町長
古 木 惣一郎	監査役	飯綱町観光協会長

(注) 1. 取締役会長 北村正博氏、取締役 伊藤一紀氏、取締役 加藤久雄氏、取締役 土屋陽一氏、取締役 笠原甲一氏及び取締役 金杉裕子氏は社外取締役であります。

2. 監査役 山村弘氏及び監査役 古木惣一郎氏は社外監査役であります。
3. 取締役 玉木淳氏、監査役 滝沢敏比古氏、監査役 竹内喜宜氏は2019年6月11日をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役2名 9,589千円 (うち社外0名)

監査役2名 4,649千円 (うち社外0名)

- (注) 1. 取締役 玉木淳氏は東京海上日動火災保険(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
2. 取締役 岡田忠夫氏は三菱地所(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
3. 取締役兼使用人の1名の使用人給与相当額は6,177千円であります。
4. 期末現在の取締役の人員は9名、監査役の人員は3名であり、期中の異動等は次のとおりです。

取締役	就任	2名
	退任	1名
	無報酬の取締役	6名

監査役	就任	2名
	退任	2名
	無報酬の監査役	2名

(3) 社外役員に関する事項

ア. 取締役 北村正博

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち合計2回に出席し、主に民間企業の経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 取締役 伊藤一紀

当事業年度における主な活動状況

取締役会5回のうち合計4回に出席し、主に最大株主として、また県の交通政策を所管する立場として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

ウ. 取締役 加藤久雄

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち2回に出席し、主に北しなの線区間を代表する沿線市町の代表者として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

エ. 取締役 土屋陽一

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち2回に出席し、主に当社最大の乗降者数を持つ上田駅の所在する市の長としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

オ. 取締役 笠原甲一

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 5 回に出席し、主に同業種の経営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

カ. 取締役 金杉裕子

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち合計 5 回に出席し、主に沿線の地域に密着した施設の運営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

キ. 監査役 山村弘

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち合計 2 回、及び監査役会 5 回のすべてに出席し、主に沿線市町の代表者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ク. 監査役 古木惣一郎

当事業年度における主な活動状況

取締役会 5 回のうち合計 3 回、及び監査役会 4 回のすべてに出席し、主に沿線の観光振興の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 有限責任監査法人トーマツ |
| (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 4,300 千円 |

5. 業務の適正を確保する体制に係る基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、社会規範・倫理および法令等の遵守により、公正かつ適切な経営を実現し、企業市民としての社会的責任を果たす。

イ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ウ. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

エ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規則に従い業務を執行する。

オ. 当社は、各種研修の機会を通じ、経営理念及び社員行動基準の概念を浸透させ、法令遵守意識の定着を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規則、文書規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全運行、災害等に係るリスクについては、安全推進委員会において対策の検討等を行い、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、コンプライアンスその他組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は経営戦略部が行うものとする。

なお、新たに生じたリスクへの対応に必要な場合は、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとし、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等に基づいた業務の執行を行うことにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について決定する役員会や経営会議等を有効活用し、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で人員の派遣を行う。なお、監査役から監査役監査業務の補助の指示を受けた者は、その指示に関して、取締役その他の役員から指揮命令を受けないものとし、監査役補助業務の任にある間の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれを認めたときその他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、監査役に都度報告及び情報提供を行うものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ. 前号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

(7) 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(8) その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する

る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または、使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど、連絡を密にし、監査役監査の実効性を図るものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 経営理念、経営計画を通じて当社に勤務するすべての者が、輸送の安全と安定を第一とする体制を整備しています。

イ. 取締役会を6回開催し、職務の執行状況を報告するとともに、付議された議案について十分に審議いたしました。

ウ. 法令遵守体制を更に強化するために、コンプライアンスに係る基本方針、及び管理規程について、個人面談等で所属社員に周知・徹底することで、法令遵守意識の定着を図りました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な契約書、議事録、法定帳票等の文書、情報は、社内規程等に基づき適切かつ細心の注意を払い保管し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 月1回、安全推進委員会を開催し、安全確保のための事業計画実行状況の検証と事故・災害等に対する再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策など輸送の安全水準維持・向上を図りました。

イ. 安全管理上の課題や問題点を見出すために、安全マネジメント内部監査（年7回）を実施し、安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び有効性の確認を行いました。

ウ. 運輸部門に限らないリスクに対する基本方針・管理規程の整備及び非常事態対策マニュアルの課題等を整理した結果、各部門の既存のマニュアル等を活用しかつ全社的な情報伝達手段を整備することでリスク管理体制とすることとしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 週1回の役員会により経営としての意思決定を行い効率的な職務遂行を行いました。

イ. 月1回の経営会議により役員及び各部課相互間の情報の共有化を図りました。

ウ. 効率的な職務執行を進めるため、常勤取締役は業務分担を行うとともに全社横断的な事業において、プロジェクトチームを設置し業務効率化について議論しました。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

ア. 独立した補助使用人の該当者はありません。

イ. 監査役会運営事務について、適当な人員を指示しました。

ウ. 業務監査を補助する社員について実効的に監査が行われるよう業務上の配慮をしました。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

人事評価上、当該社員であることを評価基準とする評価項目は設けていません。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役の職務に必要な経費については、適切に支払っています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要事項について監査役に直接報告を行うことで実効性を確保しています。